

平成23年度第4回福岡県ジェネリック医薬品使用促進協議会（議事録）

日 時：平成24年3月22日（木） 14：00～16：00

場 所：ホテルレガロ福岡「ローズルーム」

出席者：○委員（14名）

○オブザーバー（2名）

○事務局（江里薬務課長、池田課長技術補佐、坂本監視係長、小川主任技師）

○傍聴者

議 題

【協議事項】

(1) モデル病院採用ジェネリック医薬品リストの更新について

【報告事項】

(2) 地域協議会の実施状況について

(3) その他

司会

定刻となりましたので、ただ今から「平成23年度第4回福岡県ジェネリック医薬品使用促進協議会」を開催いたします。

私は司会を務めさせていただきます薬務課の坂本と申します。よろしく申し上げます。

なお、本日は石橋委員、大石委員、熊谷委員、小手川委員、中村委員、古川委員より御欠席との連絡をいただいております。

また、平田委員の代理として木瀬代理委員に出席していただいております。

それでは、薬務課長の江里より改めて御挨拶申し上げます。

薬務課長

年度末の大変お忙しい中でご出席いただきまして御礼申し上げます。

今年度最後の協議会になりますが、4月から診療報酬改定によりジェネリック医薬品の使用促進に向けて後発医薬品調剤体制加算の変更、処方箋様式の変更があるなど、国においても平成24年度末に30%以上とする目標を達成すべく保険点数の変更の取組を行っています。一方、福岡県では、当初から申していますように、先発医薬品がほしい人には先発医薬品を、ジェネリック医薬品がほしいという方にジェネリック医薬品が届くような環境を作るべく取り組んできています。前回もお話しましたように県では30%を超え32%と目標を達成しています。しかしながら、半期ごとのジェネリック医薬品の普及率を見ますと少し危惧しつつあるところもあり、今後の課題だと考えております。これについては、現在、飯塚地区と筑紫地区でモデル的に事業を実施しており、昨日も飯塚地区において地域協議会を開催しており、私も行ってきたところです。こちらでもこの課題について活発な議論がなされています。また、地区での課題も見つかっており、来年度も地域協議会の事業を続けていきたいと考えております。また、今後、全県下に広げるかどうかについても今後検討していきたいと考えております。

本日はジェネリック医薬品リストの公表の方法等について皆様に御議論いただきたいと考え

ておりますのでよろしくお願ひいたします。

司会

続きまして配布資料の確認をいたします。本日、席上に座席表、委員名簿、レジメ、資料1、資料2-1、2-2、2-3を御用意しております。資料に不足等がある方は事務局までお知らせしてください。

また、報道関係の方にお願ひいたします。撮影はここまでとさせていただきます。

それでは、以降の進行につきましては、要綱に基づき、小野会長に議長をお願ひいたします。よろしくお願ひします。

小野会長（福岡大学）

皆様、年度末の大変御多忙のところ、当協議会にお越しいたきまして誠にありがとうございます。新しい年度になりますと診療報酬改定により制度が一部変わります。また、6年生薬剤師の第1回目の試験が実施され6年生の薬剤師が誕生することになります。これらにより、今後新たな展開を考えて行く必要があると考えられますので、皆様もよろしくお願ひいたします。それでは、さっそく議事に入りたいと思います。

議題1：モデル病院採用ジェネリック医薬品リストの更新について

小野会長（福岡大学）

はじめに、議題の1のモデル病院採用ジェネリック医薬品リストの更新について、前回、資料1にございますようにリストを更新することを御了解いただきました。今回は、その公表の仕方につきまして、個別病院ごとの公表が可能なのかモデル病院に確認した結果を事務局より報告していただきます。それではお願ひします。

事務局

資料1を御覧ください。モデル病院採用ジェネリック医薬品リストの更新について御説明させていただきます。このリストについては、県内のそれぞれの地域において中核病院として機能しているモデル病院の採用ジェネリック医薬品をリスト化したもので、他の病院が参考として使用できるように平成21年4月に作成したものです。その後、新たに承認されたジェネリック医薬品の増加等によりモデル病院で採用しているジェネリック医薬品も変わってきているということが考えられるため、本リストの活用をさらに促進する観点から内容を更新するということが、前回御協議いただき、承認されたところでございます。その際、公表の仕方につきまして、後日確認するとされたところです。今回、その結果が出ましたので、その結果をお示しするとともに公表の仕方を協議していただきたいと考えております。資料の“協議内容について”という部分を御覧ください。リストの公表の仕方については、事務局より各病院に確認させていただきましたところ、一部の病院から病院個別の採用ジェネリック医薬品リストを公表することは難しいとの回答をいただきました。前回の協議会において寺澤副会長より病院個別のリストを公表することが難しい場合、地域ごとにまとめてリストを公表することではどうかということがございましたので、そのことについても各病院の先生方に確認させていただきました。その結果、いずれの病院でも地域ごとであればリストを公表しても構わないということでありましたので、地域ごとにリストを公表するということがよろしいか御協議いただきたいと考えております。公表の仕方ですが、具体的には、医薬品の名称ごとに県のモデル病院の採用数を記載し、その右の欄に北九州ブロック、福岡ブロック、筑豊ブロック、筑後ブロックにおける採用病院数を記載していくという形を考えておりますが、こちらについても御意見を

いただければと考えております。

資料の2枚目を御覧ください。地域ごとにリストを公表する場合がありますが、一点問題がございます。現在のモデル病院は、福岡ブロック5病院、北九州ブロック4病院、筑豊ブロック1病院、筑後ブロックが2病院となっており、筑豊ブロックが飯塚病院の1病院のみとなっております。したがって、このまま採用病院数を地域ごとに公表してしまいますと、筑豊ブロックについては個別病院のリストを公表していることと変わらなくなってしまいます。したがって、地域ごとに公表ということであれば、筑豊ブロックの病院数を増やす必要があります。そこで、今回、飯塚地区でモデル的に実施している地域協議会事業において基幹病院として参加していただいている飯塚市立病院、こちらの病院はジェネリック医薬品の普及促進にも積極的にされておりますので、こちらに御協力いただきたいと考えております。

また、北九州市立医療センターにおかれましては、病院の都合により調査の実施が困難ということでございましたので、今回は対象から外すこととしたいと考えております。したがって、最終的に採用リストに御協力いただく病院は全部で12病院となります。この飯塚市立病院を加えることの可否について御協議いただきますようお願いいたします。

小野会長（福岡大学）

ありがとうございました。それでは、御質問がございましたらお願いします。

竹本委員（飯塚病院）

モデル病院だけでは、当院のリストがそのまま出ることになりますので、飯塚市立病院を追加していただきたいと思えます。

小野会長（福岡大学）

ただ今、飯塚病院の竹本委員より、飯塚市立病院を追加することをお願いしたいとの御意見がありました。皆様いかがでしょうか。

特に御異論がないようですので、この件については、御承認いただいたということで、もう一点の公表の仕方についてはいかがでしょうか。

寺澤副会長（福岡県医師会）

確認ですが、品目ごとに採用している病院名を記載というわけではなく、ブロックごとの病院数を記載するということですね。

事務局

はい、そのとおりです。

林委員（原土井病院）

先発医薬品を採用している医療機関数は記載しないのですか。

事務局

あくまでジェネリック医薬品リストなので、先発医薬品の採用病院数は記載しません。先発医薬品の名称は必要だと考えておりますが。

林委員（原土井病院）

一般名のすぐそばに先発医薬品名を記載した方がよいのではないのでしょうか。

事務局

見やすくなるように検討します。

小野会長（福岡大学）

他に御意見はございますか。

それでは、地域ごとの病院数を公表する形でリストを作成してください。

議題 2：地域協議会事業の実施状況について

小野会長（福岡大学）

続きまして、議題の 2「地域協議会事業の実施状況について」です。これにつきまして、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは資料 2-1 を御覧下さい。

本年度第 2 回の協議会において事業実施の経緯・概要について御説明させていただきましたが、念のため再度、御説明いたします。

平成 21 年度末にとりまとめた中間報告書において、全体的な取組から地域の実情に応じた取組を実施すべきということが課題としてとりあげられたところです。また、調剤薬局において普及が進んでいない状況があります。この原因は調剤薬局における在庫問題、すなわち取扱品目の増加による倉庫の確保に対する負担増、また、ジェネリック医薬品を採用したとしても、その後、使用する機会がなければ不良在庫となってしまうことがあることによるものですが、こちらを何とか解決するために事業を実施しているものになります。

事業概要ですが、飯塚地区と筑紫地区をモデル地域として選定し、まず、地域協議会を県の保健福祉環境事務所に立ち上げまして、県の事務所、市町の国保部局と保健部局、地域医師会、地域薬剤師会、調剤薬局代表、基幹病院薬剤部代表をメンバーとして、地域の実情を協議しました。こちらは年 3 回実施しております。

また、地域の薬剤師会において備蓄事業を実施しました。こちらは地域で備蓄薬局を選定し、（飯塚地区で 2 か所、筑紫地区で 4 か所ですが、）こちらにジェネリック医薬品を集中配置（備蓄）するものです。備蓄するジェネリック医薬品は、生活習慣病の薬などの削減効果の高いと考えられること、安定的な供給がなされていることなどを考慮して選定します。

以上のような事業を本年度実施しているところです。

事務局

続きまして具体的な実施状況について御説明させていただきます。

資料 2-1 のはじめのページを御覧下さい。地域協議会事業については、調剤薬局における在庫問題を解決するため、基幹となる薬局で備蓄体制の整備を行うとともに、ジェネリック医薬品の普及促進に係る情報を地域の関係者で共有し、地域におけるジェネリック医薬品の普及を図ることとしたものです。地域協議会につきましては先ほど申しましたとおり各地域で 3 回ずつ実施しております。具体的な内容については、資料 2-3 を御覧ください。

こちらに筑紫地区地域協議会の設置要綱をお示ししております。こちらは県の使用促進協議会の要綱を参考に作成したものになっております。設置要綱では、筑紫地区におけるジェネリック医薬品の普及に関する情報を共有し、連携を強化するために有識者及び関係団体による地域協議会を設置するとされており、また、協議会の所掌は、ジェネリック医薬品の普及に関す

ること、ジェネリック医薬品の備蓄（集中配置）体制の整備及び供給に関すること、ジェネリック医薬品に係る関係者の取組に関すること、その他ジェネリック医薬品の普及に関し必要なこととなっております。この協議会は県の保健福祉環境事務所に設置しておりまして、会長は保健所長又は保健監が務めることとなっております。従いまして、事務局は県の保健福祉環境事務所に置いています。協議会の具体的なメンバーについては、4ページにお示ししております。飯塚地区の地域協議会でも同様となっております。

ここで、資料2-1に戻っていただきまして、地域協議会における具体的な協議内容を御説明いたします。第1回の協議では、協議会の設置要綱について承認していただきました。また、地域協議会事業の概要について御説明させていただきました。また、各市町における今年度の取組、地域協議会の今後の取り組み方について報告していただきました。特に、一部の市町において今年度から薬剤費削減額通知事業を開始しておりますので、こちらについて、御報告いただきました。第2回の協議会では、基幹病院におけるジェネリック医薬品の採用状況等について御報告いただきました。飯塚地区では飯塚市立病院の山下先生に、筑紫地区では福岡大学筑紫病院の神村先生に御報告いただきました。また、地域薬剤師会の備蓄体制等検討委員会の活動内容について御報告していただきました。第3回目の協議会では、基幹病院におけるジェネリック医薬品の採用状況を説明させていただき、また、備蓄体制検討委員会による備蓄ジェネリック医薬品リストの案ができましたので、こちらについて御報告していただきました。

次に備蓄体制等検討委員会について御説明させていただきます。飯塚地区で6回、筑紫地区で7回実施しております。まず飯塚地区の実施状況を説明いたします。資料2-2を御覧下さい。備蓄体制等検討委員会は、地域薬剤師会、基幹病院の薬剤部の先生、調剤薬局の代表から構成されており、薬務課がオブザーバーとして参加しております。具体的な検討内容ですが、飯塚地区では、第1回目の検討委員会において、基幹薬局の選定し、リストの品目数の目標を100品目とすることを決定しております。第2回目では、ジェネリック医薬品のリストを作る際に飯塚市立病院の採用リストを基準とすることを決定しております。こちらについては、他の基幹病院である済生会嘉穂病院、飯塚病院の先生からも飯塚市立病院の採用基準で採用されているのであれば（リストに挙げることは）問題ないと御了承いただきました。第3回目ではリストを作ること自体について公正取引上問題ないのかについて、薬務課から御報告をさせていただきました。具体的な内容は、既に当協議会でも報告しておりますが、リストを作ることは問題ないが、リストにより医師や薬剤師の選択の自由を阻害するというのであれば問題となるのでそうならないように注意してほしいということです。また、具体的な選定基準について、飯塚市立病院の選定基準とすることを改めて決定しております。

地域協議会事業の一環として、地域の薬剤師会において、当事業の説明を実施しております。それぞれの地域において60～80名の薬局薬剤師の先生方に出席していただいております。第4回目、5回目ではこちらの研修会の内容について検討、決定しております。第6回目は、備蓄リストとして採用する医薬品として55品目を決定しております。

続きまして、飯塚市立病院における採用基準等について、この場で具体的に説明させていただきます。10ページから飯塚市立病院の山下先生が作成した資料を掲載しております。飯塚市立病院における導入・採用の背景、使用効果等になっております。飯塚市立病院では、医療費削減への貢献、患者の経済的負担の軽減、薬剤師の職能向上を背景としてジェネリック医薬品の導入を考慮することになり、薬事委員会においてジェネリック医薬品を積極的に導入することが決定されております。その際にジェネリック医薬品の選択基準・チェックリストを作成しております。具体的な選択方法ですが、まず、ジェネリック医薬品に切り替える先発医薬品を選定し、ジェネリック医薬品の候補を挙げ調査を実施します。その際にメーカーに対し、チェックリストの記載と製剤見本、インタビューフォーム、添付文書、パンフレットの提供を求めます。それらを元に薬事委員会で検討し、併せて医局会において医師へその結果を報告しま

す。という流れになっております。経済効果の高いもの、選択基準を満たすもの、チェックリストに問題がないものを採用し、先発医薬品と完全に入れ替えています。チェックリストの内容、選択基準については資料にお示ししているとおりになります。

これらによりどの程度ジェネリック医薬品を採用しているかということですが、飯塚市立病院では平成24年3月時点で1,175品目中150品目、全体の12.8%がジェネリック医薬品ということになっております。平成20年4月の開院時は69品目でございましたので、この4年間で倍増しております。また、経済的効果として、約6,000万円の医薬品購入費を軽減できたと分析しております。特に、抗がん剤を平成23年に切り替えたところだけで約1,600万円の薬剤費を削減できたとのことです。

以上が飯塚地区での備蓄体制等検討委員会の活動状況の報告になります。

次に資料2-3の5ページを御覧ください。こちらは筑紫地区の備蓄体制等検討委員会の説明でございます。筑紫地区では、備蓄するジェネリック医薬品を、医薬品売上高が高い医薬品（上位100品目）の中から、ジェネリック医薬品の販売状況、地域における流通状況、医療費削減効果を考慮し選定するという事としてしております。具体的な選定作業については6ページ以降に記載しており、8ページにその選定基準をお示ししております。筑紫地区では、福大筑紫病院の選定基準を参考にして決定しておりますが、福大筑紫病院の選定基準と若干異なり、先発医薬品と保険適用が同一でないジェネリック医薬品についても、併用される薬剤からジェネリック医薬品への変更の可否が判断できる品目については選定の対象とすること、一包化調剤が可能な口腔内評価すること、卸において入手が容易なことを評価に加えております。選定作業で使用した資料を9ページに示しております。ここに示したように先発医薬品とジェネリック医薬品を比較して選定しております。以上が筑紫地区備蓄体制等検討委員会の活動状況の報告になります。

最後に地域薬剤師会による研修会の報告をいたします。地域薬剤師会において、今後備蓄医薬品リストを有効に活用していただけるようにすることを目的として、ジェネリック医薬品の基本的な知識、地域協議会事業の概要に関する研修会を実施しました。飯塚地区では県の薬務課から事業概要等の説明を行い、その後、厚生労働省の調査でも先進的な取組を実施していると紹介されたみやせ調剤薬局の青木先生に御講演していただきました。筑紫地区においても同様の講演を実施しております。以上です。

小野会長（福岡大学）

ありがとうございました。大変たくさんの資料になりますが、ただ今の御報告について質問がありましたらお願いいたします。

木瀬委員代理（福岡県医薬品卸業協会）

よろしいでしょうか。この地域の備蓄医薬品リストは何のために作られているのでしょうか。先ほどの議題でありましたように県の協議会のモデル病院でそれぞれの地域のジェネリック医薬品リストを作成しますよね。

中井委員（福岡県薬剤師会）

この地域協議会事業は、在庫問題解決のためにモデル事業として飯塚地区と筑紫地区それぞれで、基幹薬局に買いに行ける体制を作るということですよ。だから、先ほどのモデル病院のリストとは別の話ということですね。

県のモデル病院のリストは、薬局で広域の処方せんを受けて普段取り扱っていないものが出たとき等、どのジェネリック医薬品を勧めればよいかわからないような場合に参考として使用すればよいということですね。

一方、地域協議会事業は、不良在庫等の薬局の在庫問題を解決することを目的として、薬剤師会が中心となりその品目を100品目程度選ぶように検討しているのですよね。

事務局

そうですね。

木瀬委員代理（福岡県医薬品卸業協会）

それから公正取引委員会に確認されて、医師、薬剤師の選択の自由を阻害しなければ、リストを作ることは構いませんとのことでしたが、リストが実際にどのように使われるか、企業の販促等で使われないのかということが心配です。地域協議会についても県の事務所が中心となって実施しているので、リストも公的なものにとらえられるのではないのでしょうか。したがって、この件についてはもう少し検討していただければと思います。

事務局

地域協議会事業は2つの会議で成り立っており、保健所長が会長になっている会議は、情報を共有する場であり、備蓄の関係は、薬務課はオブザーバーで参加しておりますが、地域の薬剤師会においてリストを作成するものです。したがって、地域協議会の中でリストについて報告はしますが、そこで決定するものではありません。

木瀬委員代理（福岡県医薬品卸業協会）

それから備蓄する医薬品の購入、流通についてはどうしていくのでしょうか。入札等で対応するのでしょうか。また、薬局間での取引はどうやって行うのでしょうか。

事務局

この点については、我々もその当たりの商取引の状況については把握しておりません。こちらについては、今後、地域の薬剤師会において適切に対応していただくようにするものであり、行政はそこまで入り込まないと考えております。

木瀬委員代理（福岡県医薬品卸業協会）

今後、いろいろな問題が出てくると思います。

事務局

やはり新しいことを実施する場合、障害が出てくるのは当然であり、それについて、行政が手を出せる部分と出せない部分があり、出せない部分については当事者で話し合ってくださいということになることもあるかと思っております。このことについては分けて考えていく必要があると考えております。

中井委員（福岡県薬剤師会）

卸としては特定のジェネリック医薬品を推奨しているようなリストでいかに公平性を保つかということが公取との関係で重要であり、医師、薬剤師の選択の自由を阻害しないことが重要であるということですが、私がメーカーだったらこのリストをうまく利用しようと考えます。したがって、このリストの取扱については慎重にいただければと思います。

小野会長（福岡大学）

いずれにしてもそれぞれの事情はあると思いますが、大局的に考えながら実施していた

だきたいと思います。

その他、意見はありませんか。

二神委員（福岡大学病院）

飯塚市立病院と福大筑紫病院の採用基準についてですが、採用基準には普通薬価を入れることが多いと思うのですが、薬価を無視した理由はあるのでしょうか。

事務局

飯塚市立病院については、採用基準には入っておりませんが、資料2-2の12ページにありますようにそもそもどれを採用するかという段階で経済効果について考慮しているということです。筑紫地区においても備蓄医薬品リストの品目を検討する段階で薬価についても考慮しています。

小野会長（福岡大学）

他にありますでしょうか。その他の議題の内容でもかまいませんので。

槇林委員（済生会福岡総合病院）

モデル病院採用ジェネリック医薬品リストについて薬価をつけることはできないでしょうか。地域での備蓄のリストをみますと先発品、後発品それぞれの薬価がついておりますし、あると使いやすいかと思います。

事務局

本日お示ししたのは案になりますので、検討したいとは思いますが、こちらは県が出すリストになり、価格の情報をつけるとそちらに誘導することになってしまうという懸念があるので難しいかもしれません。

小野会長（福岡大学）

こちらのリストは地域の病院が採用する際の参考ということで出しておりますが、薬価まではつけなくてよいと思います。

他にございますでしょうか、無ければ最後の議題に移りたいと思います。

議題3：その他

小野会長（福岡大学）

それでは、最後の議題、その他について事務局からお願いします。

事務局

来年度の協議会の協議内容等につきまして御説明させていただきます。来年度は平成22年度に実施したように県民、薬局、病院を対象としてアンケート調査を実施したいと考えております。また、薬薬連携については、今回の改定で「お薬手帳」の普及状況等も変わってくるものが考えられますので、その状況も踏まえて再度事務局で検討した後にこの協議会の場に報告したいと考えております。

小野会長（福岡大学）

ありがとうございます。本日の議題は以上ですが、全体を通してご意見はありませんか。

それでは無いようですので、事務局にお返しいたします。

事務局

委員の皆様におかれましては長時間の御協議ありがとうございました。来年度の協議会の詳細については追って調整いたしますのでよろしくお願いいたします。

以上をもちまして平成23年度第4回協議会を終了いたします。ありがとうございました。